

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立北方保育所	施設類型	目的・機能
			I	— ⑦
	所 在 地	北九州市小倉南区北方2丁目16番10号		
	設置目的	児童福祉法第39条に規定される保育所として、保育を必要とする乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無	ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名 称	社会福祉法人 北九州市保育事業協会		
	所 在 地	北九州市八幡東区中央2丁目1番1号		
指定管理業務の内容		保育所の管理及び保育の実施		
指定期間		平成28年4月1日～令和3年3月31日		

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント						
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[所見]						
① 指定管理業務の実施状況						
延べ利用児童数（人）	H27年度 （変更前）	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
実績	1,344	1,425	1,498	1,498	1,502	1,499
<p>※平成28年度より指定管理者変更</p> <p>○保育方針が分かりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組みなど、計画に則って保育所運営を行っている。</p> <p>○教育委員会が主催する「幼児教育の推進体制構築事業」の最終年であり、モデル小学校に指定されている北方小学校と校区内保育所の円滑な接続を目指すため、幼児教育推進員から助言を受けるなど、意見や話し合いが行われた結果、保幼小連携強化に取り組むことができた。</p> <p>○3歳以上児に対しては、調理員から食の大切さや行事食の由来などの話をする中で、「食」への関心を高める取り組みを行うとともに、クッキング回数を増やしたり野菜の栽培を行ったりした。また、「手洗いチェッカー」を使用することで、子どもたちが正しい手洗いの方法を意識するようになった。</p> <p>○保護者に対しても、その日の献立で使った食材を展示することで、降所時の親子の会話が生まれ、子どもたちの「食」への関心を高めることにつながった。また、試食会の実施、給食日よりレシピの保護者への配布を増やすことで、食生活の大切さを伝えることができた。</p> <p>○年間を通して実施している隣接公園（北方さくら公園）の清掃活動を実施するなど、環境啓発にも努めている。</p> <p>○月1回のクラス便りや日々の送迎時を活用して、保護者の子育てについて相談に応じるなど、保護者の支援にも取り組んでいる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、保育所では市の動向を踏まえて、新しい生活様式を取り入れている。（登降所の入り口を3箇所設ける、給食は横一列で食べる、4、5歳児はマスクを着用、手指消毒を行うなど）</p>						

各行事の実施状況 (回)	H27 年度 (変更前)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
園行事	26	21	24	25	26	21
地域活動	18	20	26	25	22	1
計	44	41	50	50	48	22

※平成 28 年度より指定管理者変更

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、地域活動はほぼ中止となり、園行事もクラス単位で行うことが多かった。

- ② 利用促進を目的としている施設ではないため、該当なし。
- ③ 該当なし。
- ④ 施設の性質上、保育所入所等については行政で決定するため、該当なし。

## (2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

### [所見]

#### ① 利用者の満足度

保育内容についての利用者の満足度を問うアンケートでは、すべての項目の平均で 94.1% という結果であり、保護者の満足度は高い。

アンケート回答者 48 名、回収率 52.2%

項目 (単位 %)	H27 年度 (変更前)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
子どもの様子	100.0	100.0	97.7	100.0	100.0	94.5
情報提供	100.0	98.8	99.5	100.0	99.5	96.8
保育所の状況	98.3	94.6	96.4	100.0	99.5	90.8
安全管理、事故防止の取り組み	98.3	93.6	99.5	99.0	95.9	95.7
全項目平均	99.1	96.4	98.3	99.7	99.3	94.1

※平成 28 年度より指定管理者変更

○新型コロナウイルス感染症対策のため、いろいろな行事が中止、縮小され、写真の掲示や運動会は録画して DVD にするなど工夫してあり、「感謝しているが、実際に保育所での行事を見ることが出来ず、寂しい、残念」との意見が多数あったため、アンケートの平均値は前年度をやや下回った。

#### ② 利用者意見への対応、③苦情への対応

○保護者参加の行事では保護者アンケートを実施し、保護者の要望を次の行事に反映できるように努めている。また、アンケート結果を細かく公表し、併せて保護者に丁寧に示す

ことで、認識の共有を図っている。

○意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みである第三者委員を設け、保護者からの要望等へ適切に対応することで、利用者の理解と満足感を高めることが可能となっている。

**④ 情報提供**

クラスだよりや園だより（月1回）の配布、個人懇談会や保育参観などを活用して、園の保育内容を保護者へ情報提供している。

**2 効率性の向上等に関する取組み**

**(1) 経費の低減等**

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

**[所見]**

**① 経費低減の取組**

- 使用しない部屋の電灯をこまめに消したり、週末や長期休暇前には、暖房便座のスイッチを切る、冷暖房使用については室内外の温度差に注意し、天井扇を使用するなど、節電に取り組んでいる。
- 印刷物やメモ等は、裏紙を利用するなど、消耗品費の節約にも心がけている。

指定管理料（単位 千円）	H27 年度 （変更前）	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
予算	—	7,730	7,730	7,730	7,730	7,730
決算	6,818	6,559	6,635	6,327	6,408	6,551
うち光熱水費	2,610	2,806	2,792	2,705	2,799	2,748

※平成 28 年度より指定管理者変更

**② 再委託の経費**

清掃、警備、設備の保守点検業務については再委託を行っているが、複数の業者の見積りを比較・検討している。

**(2) 収入の増加**

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

**[評価の理由、要因・原因分析]**

施設の性質上、保育所への入所等については行政が決定し、保育料は厚生労働省が定めた単価をもとに市で単価を定めているため、評価の対象としない。

**3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み**

**(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況**

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。

② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。

③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所見]

① 人員配置

配置基準に基づき、必要な保育士が配置されている。

② 職員の資質向上

市や保育士会等が実施する研修に積極的に参加しており、毎月行う職員会議ではその伝達研修を行っている。

③ 地域協働

○子育て支援、未就園児家庭支援の一環として、区役所保健福祉課が主催する「北方子育てひろば」や保育所独自の「あそぼう会」は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となった。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。

② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。

④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。

⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所見]

① 個人情報の保護

○個人情報の保護・管理については、「個人情報管理規程」を設け、職員に周知徹底を行っている。

○特にホームページなどで行事写真を掲載する場合は保護者から同意書をもっている。

② 平等利用、③ 公平選定

入所児童の選定は行政が法に基づいて行うため、適切である。

④ 収支状況

毎年、社会福祉施設に関する指導監査や指定管理施設のモニタリングを受けており、収支内容に不適切な点は認められない。

⑤ 安全対策、⑥ 危機管理体制、⑦ 非常時の対応

○毎月の避難訓練に加え、不審者対策に取り組むなど、子どもの安全確保に努めている。

○風水害等発生時の対応マニュアルなどが作成されており、周知が図られている。

【総合評価】

[所見]

これまでの保育所運営に基づく知識や経験を生かした保育を行っている。

施設外で行われる各種研修に職員を積極的に参加させ、保育士の資質向上を目的とした職員会議

や研修を定期的に行い、子どもたちにより良い保育サービスを提供するための努力を行っている。

市民センターと併設であることを活かし、地域の方と積極的に交流を深めるなど、地域に根ざした保育を展開している。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの園行事が中止となったものの、規模を縮小して行うなど、子どもや保護者に楽しんでいただけるよう工夫して取り組んでいる。

[今後の対応]

今後とも研修等への積極的な参加により保育の資質向上に努め、子育て支援や地域との交流を行いながら地域に開かれた保育所運営を行っていただきたい。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、感染予防を徹底して行っていただきたい。